（前のページより続き）

○ＰＦＯＳ又はその塩及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第三条の三の表ＰＦＯＳ又はその塩の項第一号から第三号までに定める製品に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（**同**二）　九二

○独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則及び独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**一四）　九三

○食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく再生利用事業を行う者の登録に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業・環境**一）　九四

○鉱山保安法施行規則及び鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令（**経済産業**一三）　九五

○電気関係報告規則等の一部を改正する省令（**同**一四）　九六

○電気設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令（**同**一五）　九七

○電気事業会計規則の一部を改正する省令（**同**一六）　九七

○使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**経済産業・環境**一）　九八

○国土交通省組織規則の一部を改正する省令（**国土交通**一九）　九九

○国土技術政策総合研究所組織規則の一部を改正する省令（**同**二〇）　一〇〇

○海難審判所組織規則の一部を改正する省令（**同**二一）　一〇〇

○国土地理院組織規則の一部を改正する省令（**同**二二）　一〇一

○地方整備局組織規則の一部を改正する省令（**同**二三）　一〇一

○北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（**同**二四）　一〇二

○地方運輸局組織規則の一部を改正する省令（**同**二五）　一〇二

○地方航空局組織規則の一部を改正する省令（**同**二六）　一〇三

○観光庁組織規則の一部を改正する省令（**同**二七）　一〇三

○気象庁組織規則の一部を改正する省令（**同**二八）　一〇四

○海上保安庁組織規則の一部を改正する省令（**同**二九）　一〇四

○マンションの建替えの円滑化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**三〇）　一〇五

○廃棄物の最終処分場事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**環境**五）　一〇五

○地方防衛局組織規則の一部を改正する省令（**防衛**四）　一〇六

〔規　則〕

○人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一六―〇―五七）　一〇五

○公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則（**公正取引委**一）　一〇六

○被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則の一部を改正する規則（**国家公安委**四）　一〇六

○留置施設の巡察に関する規則（**同**五）　一〇六

〔告　示〕

○移動等円滑化の促進に関する基本方針を改正する件（**国家公安委・総務・国土交通**一）　一〇六

○保険業法施行規則第八十六条の二等の規定に基づき保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（**金融庁**二三）　一一三

○保険業法施行規則第八十六条等の規定に基づき保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（**金融庁**二三）　一一三

○保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）別表（第五十九条の二第一項第五号ホ関係（保険会社単体））等の規定に基づき金融庁長官が定める額を定める件（**同**二五）　一一六

○保険業法施行規則第八十五条第一項第十三号の二等の規定に基づき金融庁長官の定める算出方法を定める件（**同**二六）　一二七

○金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第四十三条第一項ただし書の規定に基づく金融庁長官が別に指定するものを定める件の一部を改正する件（**同**二七）　一三八

○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件（**同**二八）　一三八

○保険業法第百三十二条第二項に規定する区分等を定める命令第三条第二項及び第三項の規定に基づく貸借対照表の負債の部に計上されるべき金額の合計額を基準として計算した金額を定める件の一部を改正する件（**金融庁・財務**一）　一三九

○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、消費者庁の行政文書ファイル管理簿を備える事務所の場所を公示する件（**消費者庁**二）　一三九

○加工食品品質表示基準の一部を改正する件（**同**三）　一三九

○平成二十一年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要を公表する件（**総務**一二三）　一四〇

○地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解を定める件の一部を改正する告示（**同**一二四）　一四三